

## 令和5年度 第3回 岡谷市国民健康保険運営協議会会議録

期 日 令和6年1月18日（木）午後7時00分～午後8時15分

場 所 岡谷市役所 9階大会議室

出席者 運営協議会委員

岩本 吉夫、藤森 崇之、林 幸夫、上沼 縁、山岡 範子、池波 寛、  
五味 一人 7名

市側 岡谷市長

医療保険課長

医療保険課国保主幹

〃 医療主幹

税務課収納統括主幹

医療保険課主査

〃 主任

〃 主事

早出 一真（途中退席）

小松 久志

河西 龍平

伊藤 和彦

小口 明彦

北澤 優子

山田 幸大

矢花 廉

8名



開会 午後 7時00分

### ◎開会の宣告

[林会長] 皆様、こんばんは。ただ今から、令和5年度第3回岡谷市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日、市から令和6年度の税率等についての諮問がされます。この際、新聞社等報道関係者から取材の申し込みがありますが、報道関係者からの取材につきましては、この後、諮問書を受領する場面までに限って許可したいと思えます。

また、傍聴につきましても、本日は諮問に対する、令和6年度の税率についての協議を行うものであり、会議を公開することにより、委員の自由な意見の発言などに影響を及ぼし、公正かつ円滑な審議が阻害されるおそれがあると思えますので、非公開にしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[林会長] それでは、そのようにいたしますので、報道関係者等の入室を認めます。

－報道関係者入室－

---

### ◎市民憲章朗読

[林会長] 会議に先立ちまして、岡谷市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立ください。

[小松課長] それでは、会議次第の右側に岡谷市民憲章が載っていますので、お手にとってご覧ください。医療保険課矢花主事が前文を朗読しますので、「わたくしたちは」からご唱和ください。

〔市民憲章朗読〕

[林会長] ありがとうございました。ご着席ください。

---

## ◎市長挨拶

[林会長] 続きまして、市長さんから御挨拶をお願いいたします。

[早出市長] 皆様こんばんは。本日は大変お忙しい中、令和5年度第3回岡谷市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より岡谷市政運営、また、岡谷市国民健康保険事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成30年4月から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市とともに運営を担ってから来年度で7年目を迎えます。

県では、将来的には保険税率統一を目指すこととしており、令和9年度までに資産割の廃止や二次医療圏での応益割水準の平準化などの中期的改革方針を示しております。本市におきましても、改革案に沿って、県が示す標準保険税率を参考に、保険税率の改定を行うなどの取り組みを進めております。

このようなことから、今回も国保運営協議会の皆様からいただきましたご意見を参考に検討し、令和6年度の国保税率改定案をまとめましたのでこのあと諮問させていただきます。

委員の皆様には慎重なご審議をお願いするとともに、市では今後も県と連携し、被保険者の皆様が安心して医療を受けることができるよう健全で安定した事業運営に努めてまいりますので、引き続きお力添えを賜りますよう重ねてお願いを申し上げあいさついたします。

皆様よろしくをお願いいたします。

[林会長] ありがとうございました。

---

## ◎諮問書の手交

[小松課長] ここで、令和6年度岡谷市国民健康保険税の税率等について、市長から運営協議会へ諮問がされます。会長さんに代表して受けていただきたいと思いますので、前の方へよろしくをお願いいたします。

[早出市長] よろしくをお願いいたします。

－諮問書朗読－

[林会長] ただいま、市長さんから、岡谷市国民健康保険の税率改定について、諮問をいただきましたが、当協議会においても、慎重に検討いたしまして、結果について答申を出してまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

[小松課長] 事務局からお願い申し上げます。市長につきましては、この後公務がありますので、ここで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

[早出市長] 皆様よろしくお願いいたします。

－市長退席－

---

◎協議事項

[林会長] それでは、本日の会議に入りたいと思います。

本日の会議の成立でございますが、委員 11 名中、欠席委員が早出委員、後藤委員、野村委員、鮎澤委員の 4 名、出席委員 7 名で、過半数を超えていますので「岡谷市国民健康保険運営協議会規則」第 6 条第 1 項により会議が成立していることを宣言いたします。

協議事項に入る前に、規則第 8 条による会議録署名委員の指名であります。署名委員を山岡委員さん、五味委員さんのお二人にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。(1) の令和 6 年度岡谷市国民健康保険税の税率等について、事務局から説明をお願いします。

－諮問書（写）配布－

[河西主幹] お手元の資料を確認させていただきたいと思います。今お配りしておりますのが、諮問書の写しでございます。それから、机の上に置かせていただきました、資料①として令和 6 年度税率改定（案）についてです。これは、先日の 2 回目の協議会での説明内容を一部変更したのになります。資料②としまして、令和 6 年度岡谷市国民健康保険事業費納付金・標準保険料（税）率・保険税率

改定案についてであります。それから、カラー刷りのA3のものですが、先日郵送させていただきましたデータヘルス計画の概要版になります。それから、11月2日に長野市で開催されました国保運営協議会委員研修会の資料です。出席されなかった方に配布しております。不足等ありましたらお願いします。

[小松課長] それでは説明させていただきます。

まず、お手元の資料①、②につきまして、前のスクリーンにも映しておりますのでご覧いただきながら聞いていただければと思います。

～資料①、②に沿って説明～

以上で資料①、②の説明を終了させていただきます。

[小松課長] 長くなって申し訳ございませんが、諮問させていただいた税率について説明をさせていただきます。諮問の写しの別紙をご覧ください。

1につきましては、令和6年度の課税から適用するということでご覧をいただいているとおりです。

2につきましては、一番上の区分については、税率の基本となる税額の設定をお示しした内容です。現行税額と改定案ということでAとBで示しております。また、差額についてはお示ししているとおりとなります。この基本となる税額につきましては、先ほど説明させていただきました資料等と同じ内容になります。

次に中段の表となります。こちらは低所得者に対する軽減額を示しております。条例改正の際に、この軽減する額を条例の中に記載していくこととなりますので、表でお示ししております。

また、表の最終段になりますけれども、未就学児の軽減となります。こちらでも条例改正の際に、条例の中に記載していくこととなりますので、表としてお示ししております。

次に、最後の文章の部分でございます。3と4ですが、すでにご承知の部分を改めて記載した内容となっております。3につきましては、確定係数を用いて税額を算定させていただいているということです。4につきましては、先ほど前段の資料でご覧いただきました財源不足という部分が発生してまいります。この部分が被保険者の負担軽減分にもなってまいりますので、それにつきまして基金を1,000万円繰り入れまして対応させていただきます。また、足りない部分につきましては、繰越金での調整を考えているところです。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

[林会長] ただいま事務局より説明がありました。

これまでも事務局から説明などを受けるなかで、当協議会としても、都道府県化の仕組み・岡谷市の国保の現状などについて、理解を深めてきていると思います。

本日は、当協議会として、市から提出のありました諮問に対する答申案を具体的に協議していかなければなりません。つきましては、私のほうで、これまでの運協での意見などに基づいて、令和6年度の税率改定に当たっての考え方を整理してみました。先ほどの事務局からの説明と重複しますが、ちょっと、お聞きいただいて、答申書の協議を始める参考となればと思います。

まず、一つ目に、令和6年度の改定案が示されてきたわけですが、今回の改定案は、確定係数により算定されているということです。今後も被保険者の負担も考慮し、毎年改定ではなく、数年おき、または隔年での見直しとなるような検討を希望したいと考えます。

二つ目に、賦課方式・賦課割合につきましては、6年度からは資産割を廃止する諮問をいただいているわけですが、できる限り大きな負担がかからないように考慮されているものと考えます。今後も急な変更により、被保険者に大きな負担がかからないよう、二次医療圏での統一に向けて、計画的な移行ができるような配慮を今後も希望したいと考えます。

三つ目に、新制度への移行で被保険者への負担が大きくなる中、基金の活用と保持をバランスよく、舵取りをしていただきたいこと。

四つ目に、税率改定等で被保険者の負担があるなかで、国民健康保険事業の健全経営に向け、財源の確保は大切なことから、収納率の向上に努め、税收を確保していただきたいこと。

大きくは、以上4点のように、当協議会の意見として申し上げてきたものと思っています。

本日、諮問いただいた、今回の税率改定の案は、当協議会からのこれらの意見等に相当の対応がいただけたものと、私は感じております。

[林会長] それでは、諮問書の別紙をご覧くださいまして、順次、皆さんと協議・検討をしていきたいと思います。

まず、本日欠席の委員からは、事務局で何か意見などを聞いていますか。

[河西主幹] 本日、〇〇委員さんが欠席しておりまして、私のほうで意見を預かっておりますので、ご報告させていただきます。

〇〇委員からは、「高齢者の割合が増えていく状況ですので、基金の取り崩

しは慎重に行うべき」という意見をお聞きしています。以上です。

[林会長] それでは、1は、令和6年度からで当然に承知のことですので、2の税率の改定からでございますが、今回は、令和9年度までの二次医療圏での保険税統一に向けて、ここで資産割を廃止するという賦課方式の見直し、それに伴いまして応益割を増額するという改定案となっています。

これらは二次医療圏での統一に向けて、今後も進めていかなくてはならない内容ですが、ご意見などがありましたらお願いします。

[林会長] ないようですので次に移ります。次に、3については、本年においても、確定係数で算定を行い、予算編成を行っているところです。

4については、事務局から説明があったように、被保険者への急激な負担を考慮し、今年度と同様に基金から1,000万円までの繰り入れを行う方向で、税率改定と来年度予算の編成をいただく方向性を出していただいていますので、諮問のとおりでよろしいでしょうか。

[林会長] その他、全般的に何かありましたらお願いいたします。

[林会長] ないようですので、それでは、諮問された項目、数値につきまして、当協議会としては、諮問のとおりの内容で答申していくこととしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### －異議なしの声－

[林会長] それでは、そのように決定いたしました。

[林会長] ここで、次に、答申書の作成、提出の話しに移るわけですが、昨年までと同様に、答申書に協議会からの要望などをつけたほうが良いと思い、これまで皆様方から出された意見、考え方を、先ほどのとおり、私のほうで整理した上で、附帯要望も含めて、事務局にたたき台を作らせてあります。

たたき台となる「答申(案)」をお配りしますので、よろしくお願いします。

#### －答申書(案)配布－

[林会長] それでは、事務局に朗読してもらいますので、まずは確認をお願いします。

－答申書（案）朗読－

[林会長] それでは、今の「答申書」の内容について、本日の意見、文章の表現、何でも結構ですので、ご質問、ご意見をお願いします。

[林会長] 特段よろしいでしょうか。

[林会長] それでは、当協議会としての最終的な結論を表記した「答申書」はこの文面でもよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[林会長] それでは、そのように決定いたしました。  
では、「答申書」につきましては、私と副会長で、来週の１月２６日（金）午前１１時から、市役所５階の応接室で市長に提出したいと思います。  
よろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[林会長] それでは、そのようにいたします。

[林会長] 次に、これまでの協議については、非公開としてまいりましたが、令和６年度の国民健康保険税の改定に関する協議は、本日をもって終了となるため、市民からの開示要求があった場合には、資料等開示をしていかなければならないと考えますが、昨年と同様に、委員の皆さんにお配りした市からの資料については、資料の内容に個人情報などについての記載はありませんので、開示には応じられるものとしていきたいと思います。

また、同様に、会議録の開示につきましては、発言者の個人名を伏せて、また発言の中に個人の内容があるものはその部分を伏せて、開示ということでお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか

－異議なしの声－

[林会長] それでは、そのような対応となりますのでよろしくお願いします。

---

## ◎その他

[林会長] 4 その他について、事務局の方で何かありましたらお願いいたします。

[河西主幹] ご審議いただきありがとうございます。少しお時間をいただきまして説明をさせていただきます。

まず、カラー刷りでお配りしております「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」でございますけれども、先日、冊子として郵送させていただきました。本日は概要版としてまとめているので説明いたします。

事前にご意見を募集しましたが、本日、ご意見等出していただいてもかまいませんのでよろしくお願いいたします。

素案につきましては、いただいたご意見で反映できる部分や、グラフの見づらいい箇所など修正をしております。同時に岡谷市医師会、岡谷下諏訪歯科医師会、岡谷薬剤師会に意見聴取をお願いしております。最終的にまとめたものを3月にはお手元にお送りいたします。

まず、A3の概要版1枚目をご覧くださいと思います。計画の位置づけなどはご覧いただいたと思います。このデータヘルス計画は、脳血管疾患や心臓病、腎不全等の原因となり得るメタボリックシンドロームに着目し、平成20年度から特定健診と特定保健指導が義務化され、保険者において、PDCAサイクルの実施計画の策定が求められているものであります。

計画全体の構成ですが、国と県は内容の標準化を目指しており、分析項目は標準的な内容にプラスαをしたものとなっております。標準的な流れとしては、医療データ、健康診査データの分析をし、その中で国保被保険者の健康課題を出して、課題に対する対策を今後6年間で実施する保健事業として見せていく計画です。

中段、真ん中の2岡谷市国保の現状では、被保険者数の減少を示しています。人口構成からは、ある程度の減少幅で規模が小さくなっていくことが見込まれています。

真ん中下段の表になりますが、介護のデータ関係は、国保ということではなく、岡谷市の要介護認定者のデータとなっております。岡谷市は主要疾患の有病率が全てで国、県を上回っています。40歳以上の若い世代を含めた国保のデータヘルス計画では、このように介護の方のデータを見ることは対策を立てる上で重要にもなってきます。複数の疾患をお持ちの方もかなりの割合でいま

すので、このように重複疾患を持つことは、脳血管疾患や心疾患にかかる確率が上がり、脳血管疾患や心疾患の死因が高いというデータにつながってきていると思います。

医療費の現状ですが、一人当たりの医療費については前回の会議の中でも説明しました。生活習慣病の医療費は、医療費全体の中では割合としては減っています。この中で大きいのが、糖尿病と腎不全でそれぞれ4%を超えています。

裏面になります。次に、生活習慣病の医療費の中での割合です。大きな割合を占めるのが、糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患の3疾患でございます。特に糖尿病と腎不全で全体の49.8%を占めています。糖尿病と腎不全は関連性が強い疾患となっております。

真ん中の表になりますが、生活習慣病の疾病別医療費と有病率です。先ほどの3疾患、糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患は有病率も高いです。一人当たりの医療費はさほどでもありませんが、かかる方が多いことで医療費を圧迫します。一人当たりの医療費が高く、有病率も高いのは腎不全で、医療費への影響が大きい部分です。

3番目の表は人工透析患者数の推移です。毎年、新しい患者さんが発生している状況もあります。

真ん中4は特定健診と特定保健指導の現状です。受診率と特定保健指導実施率の推移です。特定健診については、力を入れている部分でありますし、特定保健指導は健診とセットで完結するものですので、まずは受けていただくことと、指導を受けて治療につなげていく、または生活習慣を改善していただく、健康意識を高めていただくことだと思いますので、国の方でも目標は両方が60%となっています。計画の中でも、6年間のうちに60%を目指すというものになっております。

中段の3番目の表は特定健診受診者の有所見者の割合です。特定健診を受けた方のデータは、全体の傾向を見る医療費分析とは異なる、より細かい健康データの部分がわかってきます。また、男性女性、年齢別でも傾向が見られます。

右側の5はジェネリック医薬品の普及状況と、中段は重複服薬の分析です。こちら保険者としては、医療費の適正化のために周知啓発等、取り組まなくてはならないところでありますのでこのように毎年分析を行っています。

続きまして2枚目の上段は第2期計画の設定指標による評価を記載しています。この計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、健診や保健指導が停滞したことも評価には表れております。

7には分析から抽出した健康課題と第3期計画の目標設定、目標を達成するための主な保健事業を記載しました。

実施する事業については、国の制度のなかで、受診率や実施率などの成果に

よってですとか、こうした周知ができているとか、こうした取り組みで外部機関と連携ができているとか、ポイント制で補助金が決まりますので、ある程度交付金基準に基づいた事業を実施していきますので、全国の自治体で実施する事業に大きな違いはありません。この制度の評価点を獲得することは、事業の構成を検討するうえで大きな基準となります。より大きな成果を上げていくために、6年間の中で検討していく事項なども記載しています。また設定指標についても、より保険者努力支援制度に基づいた指標に変更しているものや、県が進める標準化のなかで設定しなければいけない指標もありますので、新しく設定した指標もあります。

6年間の計画ですので、3年経たところで、各事業の中間評価を行い、運営協議会にはお示しすることになります。

以上、概略の説明を終わります。

[林会長] それでは、事務局から説明ありましたが、ご意見などがありましたらお願いします。

[〇〇委員] 1点お願いします。本編の49ページです。文章の表現ですが、「事業の対象」の下の方の受診のところですが、「年度当初における国保加入者」は「年度当初における国保加入者」ではないでしょうか。

[河西主幹] ありがとうございます。誤字脱字もございますので、もし気づいたところがありましたらお願いします。

[林会長] 他よろしいでしょうか。  
それでは、その他、事務局の方で何かありましたらお願いいたします。

[河西主幹] 最後になりますが、次第にも記載しておりますけれども、2月6日が第4回運営協議会となっておりますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

また、2月28日は諏訪地域の研修会が予定されています。これから詳細についてはご通知お送りしますので、ぜひご参加をよろしくお願いいたします。

以上となります。

[林会長] その他、事務局の方で何かありましたらお願いいたします。

[小松課長] 本日お配りいたしました資料につきましては、記載された数字などは、運営協議会委員の皆様用に作製したものであります。

諮問書につきましては、報道関係者にも写しを配布したところでございますが、それ以外の資料、答申書等につきましては、取り扱いには十分ご注意いただきますようお願い申し上げます。

また、今回この会議に先立ちまして、事前に新聞社からの取材を受けております。諮問の内容について一定の説明をしております。明日または後日記事になる部分があると思いますので、ご承知おきいただければと思います。

また、税率改定につきましても、保険事業につきましても、私ども努力いたしまして、少しでも被保険者のためになるような事業にしていきたいと思います。また、国保税率につきましても、十分配慮しながら税率が少しでも抑えられるように検討しながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日、今回の改定案につきまして、委員の皆様から満場一致でのご了解をいただき、答申をいただける運びとなりましたことを心から御礼を申し上げます。

私ども岡谷市の国民健康保険事業に今後もご理解、ご協力、ご鞭撻いただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願い致します。本日は誠にありがとうございました。

---

## ◎閉会の宣言

[林会長] それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了となりましたので、私の任はこれで終了とさせていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。

[小松課長] ありがとうございました。本日はこれで終了となります。

今後、答申を正副会長さんと対応させていただきます。答申の際にも、マスコミも入りますので記事になることもあると思いますのでよろしくお願いいたします。

次回の協議会につきましては、予算案を皆様にお示しすることになります。

本日は長時間ありがとうございました。また、ご質問等あれば、気兼ねなくいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

閉会 午後8時15分



令和6年1月22日

会 長

署名委員

署名委員